

平成二十七年七月二十三日提出  
質問第三四五号

TPP交渉についての政府の見解等に関する第二回質問主意書

提出者 鈴木貴子

## TPP交渉についての政府の見解等に関する第三回質問主意書

本年六月二十九日、オバマ米大統領は環太平洋パートナーシップ協定（TPP）（以下、「TPP」とする。）の交渉に不可欠な大統領貿易促進権限（TPA）法案に署名し、同法は成立し、「TPP」は七月にも見込まれる大筋合意に向けて交渉が加速される等の各種報道がなされている。

右と、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第三三三三号）及び「前々回答弁書」（内閣衆質一八九第三〇一号）を踏まえ、再質問する。

一 前回質問主意書、前々回質問主意書で、今後のTPP交渉において国会決議の遵守は当然であるか否か問うてきたが、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第三三三三号）及び「前々回答弁書」（内閣衆質一八九第三〇一号）では、「政府としては、環太平洋パートナーシップ協定交渉において、衆議院及び参議院の農林水産委員会の決議をしっかりと受け止め、守るべきものは守り、攻めるべきものは攻めることにより、国益にかなう最善の道を追求するよう、全力で交渉に当たっているとところである。」と同じ答弁をしているだけで、当方の質問に対し誠実に答えていない。当方は政府に対し、国会決議は守るか守らないか聞いているのである。改めて、政府として国会決議を守るか守らないか端的に答えられたい。

二 前回質問主意書、前々回質問主意書で、重要五品目（コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、サトウキビなど甘味資源作物）いわゆる「聖域」を守るといふ姿勢で交渉に臨んでいるか問うたが、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第三二三号）及び「前々回答弁書」（内閣衆質一八九第三〇一号）では、「政府としては、環太平洋パートナーシップ協定交渉において、衆議院及び参議院の農林水産委員会の決議をしっかりと受け止め、守るべきものは守り、攻めるべきものは攻めることにより、国益にかなう最善の道を追求するよう、全力で交渉に当たっていると述べているところである。」と同じ答弁をしているだけで、当方の質問に対し誠実に答えていない。改めて、政府として「聖域」を守るか守らないか端的に答えられたい。

右質問する。